

総合評価落札方式適用の経緯と関東地方整備局港湾空港関係工事における実施

関東地方整備局港湾空港部品質確保室 正会員 遠藤正洋

1. はじめに

国土交通省では港湾工事等の発注において総合評価落札方式を適用し、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定している。

本稿では、総合評価落札方式適用の経緯と関東地方整備局港湾空港関係工事における実施状況を述べる。

2. 総合評価落札方式の導入と改善の経過

従来、公共工事は価格のみによる競争が中心であったが、公共投資が減少する中で受注をめぐる競争が激化し著しい低価格による入札が急増するとともに、工事中の事故や粗雑工事の発生、下請業者や労働者へのしわ寄せ等による公共工事の品質低下に関する懸念が顕著となっていた。このような背景を踏まえて平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され総合評価落札方式（施工体制確認型）が導入された。落札者を決定するための指標である評価値は技術評価点を入札価格で除して求めるが図-1のように技術力が同等であれば安価な方、価格が同等であれば技術力が高い方の評価値が高くなる。

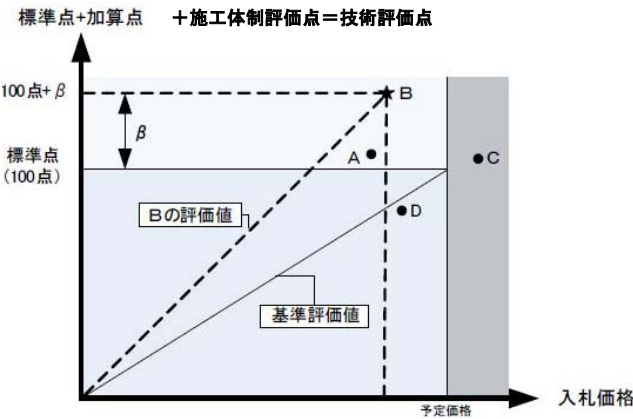


図-1 評価値算出のイメージ

(1) 二極化による改善

平成21年度以降はほぼ全ての工事で総合評価落札方式が適用され標準的な落札者決定方式として定着した一方で技術提案の審査・評価に要する競争参加者・発注者双方の負担の増加等から技術的工夫の余地が大き

い工事を対象に技術提案を求めるものとし、平成25年度より施工能力を評価する型と施行能力に加え技術提案を求めて評価する型に分ける「二極化」により手続き等を簡素化する改善を図っている（図-2）。

二極化以前	簡易型	標準型	高度技術提案型		
	企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合	発注者が示す標準的な仕様（標準案）に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合	高度な施工技術等により社会的要請の相応程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最良案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満たすできない場合
	確実な施工に資する簡易な施工計画	社会的要請の高い特定の技術的課題に関する施工上の工夫等に係る提案	高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	
	II型	I型	III型	II型	I型

↓

二極化後	施工能力を評価する		施工能力に加え、技術提案を求めて評価する		
	施工能力評価型		技術提案評価型		
	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求める場合に、総合的なコストの削減や品質の向上等を期待する場合	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的要請の相応程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最良案を選定する場合
	施工計画を求めない	施工計画	施工上の工夫等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	通常の構造・工法では制約条件を満たすできない場合
	II型	I型	S型	AIII型	AII型

図-2 二極化の概要

(2) 担い手の育成・確保

建設業は、東日本大震災に係る復興事業や防災・減災、老朽化対策などの担い手として、その果たすべき役割は益々増大している。一方で離職者の増加や若手入職者の減少等により将来の工事の担い手不足等が懸念される状況もあり、インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、平成26年6月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が施行された。主な対応として、担い手確保に資する地域企業の受注機会の確保を図るために実績による加点比率を下げたチャレンジ型、評価の柔軟性を確保し実績による評価固定化を回避するために施行計画評価を点数化する施工計画重視型を選択肢として追加した。また、受発注者双方の労力軽減のため、条件を満たす2以上の工事において、提出される技術資料（技術提案、施工計画含む）の内容を同一とし一括審査できるものとした。さらに、担い手となる若手技術者（有資格で40歳未満の者）を育成・確保しつつ品質を確保することができる工事を対象に、若手技術者を監理技術者として登用し技術指導者を配置させる方式を適用するものとした。

キーワード 総合評価落札方式、港湾空港関係工事、担い手の育成・確保、チャレンジ型、一括審査方式
連絡先 〒231-8436 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 関東地方整備局 TEL 045-211-7424

3. 関東地方整備局港湾空港関係工事の実施状況

(1) 実施の経緯

平成17年度から標準・簡易型の適用を始め、18年度から施工体制確認型で実施、25年度から二極化による型式に区分、27年度からチャレンジ型、施行計画重視型及び一括審査方式を適用し、31年度から若手技術者の登用を認めている。

(2) 令和2年度の実施状況（令和3年2月末現在）

44件全ての契約工事で総合評価落札方式（施工体制確認型）を適用し、施工能力評価型17件、技術提案評価型27件、チャレンジ型と施行計画重視型も着実に実施しており、一括審査方式は5組（10件）で適用している（図-3）。なお、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者との契約は行われていない。

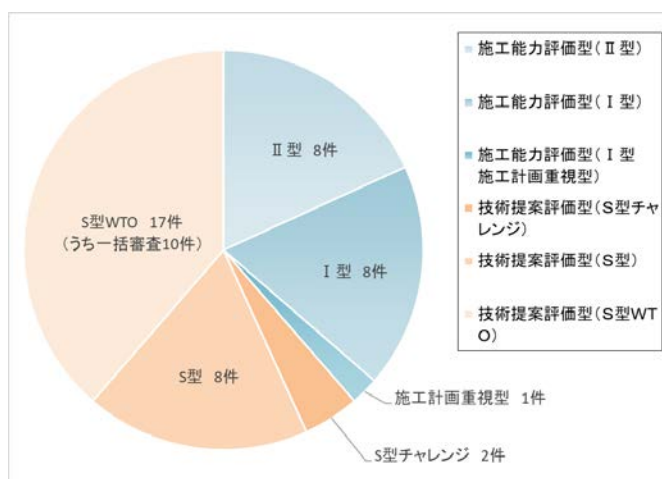


図-3 総合評価落札方式の実施状況

4. 技術提案を求めるうえでの取り組み

企業の優れた技術力の活用で公共工事の品質を高めることを期待し、技術的課題に関する施工上の工夫等の技術提案を求めて技術力を評価することから、提案の有効性を高めるため以下の取り組みを実施している。

(1) 提案可能な内容の明確化

契約後に協議して実施方法を決定する提案及び安全に実施できない提案は不採用とすること、オーバースペック（過度な技術提案）及び標準的な項目に該当するものは加算評価しないことなど技術提案を記載する際の留意事項を明確に示す工夫をしている。

(2) 現場条件の把握

岸壁築造等の工事では現場条件を把握した上での施工が重要である。隣接する岸壁が供用中で利用船舶の接岸があること、近接する航路を大型船が航行すること、支持層が変化することを踏まえて施工の品質向上

を図る必要がある等、技術提案を求める背景を丁寧に記載することに努めている（写真-1）。

(3) 工事安全の確保

空港の夜間工事では空港運用に支障を与えないことが重要であり、施工機械が作業員や空港施設に近接することが想定されること、時間内で滑走路・誘導路を確実に開放する必要があることなど、夜間工事特有の留意事項を同様に記載することとしている（写真-2）。



写真-1 岸壁のジャケット据付



写真-2 空港の夜間舗装

5. 終わりに

総合評価落札方式の適用から約15年が経過した。関東地方整備局港湾空港関係工事では主に標準案に基づき予定価格を作成する方式を適用している。今後は技術提案に基づき予定価格を作成するAⅠ・AⅡ・AⅢ型や設計段階から施工者が関与するECI方式も工事内容を踏まえた上で適用するなど、引き続き社会情勢に応じた改善を行うこととしている。

参考文献

- 1) 国土交通省港湾局：港湾空港等工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン 2015